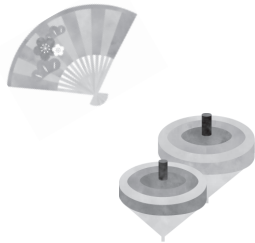




曾根崎交通安全協会
曾根崎自家用自動車部会
〒530-0027
大阪市北区堂山町1-5
三共梅田ビル6階611号室
TEL (06) 6315 - 8505
FAX (06) 6315 - 8506
制作・印刷 (株)タップハウス



謹賀新年

本年もよろしくお願い申し上げます
平成31年 元旦



曾根崎交通安全協会
会長 中野由彦
役員一同

曾根崎警察署
署長 富田朝昭
署員一同

年始のごあいさつ

曾根崎交通安全協会
会長 中野由彦

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

皆様におかれましては、ご家族とともに希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのことと重ねてお慶び申し上げます。

昨年は当交通安全協会の、地域に根ざした交通安全諸対策に深いご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

特に、当協会ホームページ掲出の協力企業、団体をはじめ、関係機関団体及び学校関係者には特段のご支援を頂き感謝している次第です。

当協会のみでは、協会の目的とする「交通安全思想の普及高揚」「安全で円滑な道路環境の実現」に寄与することは不可能であります。

本年も、旧年中と変わらぬ、ご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、昨年の交通情勢は、テレビ・新聞各社でも大きく報道されているところですが、大阪府警察本部交通部・曾根崎警察署交通課等の交通統計等によりますと、平成30年中の全国の交通事故による死者は、統計にある昭和23年以降最少の3,532人(対前年比-2,162人)でありました。

交通死亡事故抑止対策の課題としていた65歳以上の高齢者の死者は、33年振りに2,000人を切りましたが、死者全体の過半数を占め、更なる高齢者対策の必要性が顕著に現れました。

大阪府下の交通事故情勢も、交通事故による死者数・発生件数・負傷者とも減少し、曾根崎警察署管内の交通事故発生件数も、死者・負傷者全てが減少し、その結果、交通死亡事故「1年間ゼロ」を達成し、当協会が目的としている「人に優しい交通社会」を目指す理念に叶った結果だと歓迎しているところであります。

本年は、交通政策上極めて多忙な一年になるのではないかと覚悟しているところであります。

目前の1月27日には「大阪国際女子マラソン」を皮切りに、6月28日、29日には「20カ国地域首脳会議」が大阪市住之江区の「インテックス大阪」で開催され、マスコミ報道によりますと、参加国の首脳陣やその随行者はもとより、海外の報道関係者等を含め、約3万人が来阪されとのことで、治安面や交通総量抑制での課題があります。

また、9月にはラグビーワールドカップが開催され、花園ラグビー場での試合も行われます。

一方4月には、天皇の退位をはじめ、5月には皇太子殿下の即位、4月には統一地方選挙や、7月の参院選と慌ただしく、交通警察にとっては「正念場」となる年ではないかと思っています。

協会としましては、交通安全広報活動の活発化と、ドライバー・市民等に各種交通情報の迅速な提供を展開して行きたいと思っています。

結びに、本年も皆様にとりまして輝かしい亥年となりますことを御祈念申し上げますとともに引き続き当協会へのご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



署長あいさつ

曾根崎警察署

署長 富田 朝 昭

あけましておめでとうございます。

曾根崎交通安全協会の皆様方におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は、交通安全諸活動はもとより、警察行政の各般にわたり深い御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、大阪府下における交通事故は、発生件数、死者数、負傷者数の全てが減少しました。

曾根崎警察署管内におきましても、発生件数等全てにおいて減少するとともに、「一年間交通死亡事故ゼロ」を達成することが出来ました。

このような結果を得られましたのも、貴協会をはじめ、関係機関・団体の皆様の御尽力の賜物と心から感謝いたします。

その様の中におきまして、交通事故抑止対策といたしましては、交通死亡者の約 1 / 4 を占める高齢歩行者に対しての、実際の生活場面で反射材の効果を体験してもらうような現場出張型の交通安全指導や、事故が多発する時間帯や交差点を中心とした交通違反取締りの強化といった取組みを実施するとともに、人気気象予報士を一日暑長に迎えて実施した「飲酒運転撲滅キャンペーン」や「春・秋の全国交通安全運動」等の各種施策につきましては、皆様方の御支援を得まして盛況のうちに終えることができ、大きな成果が得られましたことに改めて感謝申し上げます。

本年も、悲惨な交通事故を 1 件でもなくせるよう、対象者を明確にした、より効果的な交通事故抑止対策に引き続き取り組んで参ります。

さて、本年は 6 月 28、29 日に G20 大阪サミットが住之江区のインテックス大阪で開催されます。国内で開催されるサミットとしては過去最大規模となり、開催期間前後は大規模な交通規制が実施されます。

皆様方にはご不便をお掛けすることとなりますが、円滑なサミット開催のため、マイカー利用の自粛と事業用車両の運行調整による交通総量 50% 削減に、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

本年も、交通死亡事故ゼロを目指し、署員一同、交通安全諸活動に全力で取り組んで参りますので、引き続き、格別の御支援、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、曾根崎交通安全協会の益々の御発展と、会員の皆様の御健勝、御多幸を心から祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。



年頭のご挨拶

大阪府警察本部交通部

交通部長 金 治 健 二

あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては穏やかな初春を迎えられたことと存じます。

また、平素は交通警察行政はもとより、警察行政の各般にわたりまして、格別の御高配を賜っておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年的大阪府下における交通事故の発生状況につきましては、年初 2 月と年末 12 月の 2 度にわたり、大阪府交通対策協議会会長の大阪府知事名による「交通死亡事故多発警報」が発令され、自治体、関係機関・団体の皆様と一丸となって交通死亡事故抑止対策を強化したほか、二輪車乗車中の交通死亡事故が、一昨年に比べ増加し、全死者数の約 4 割を占めるなど、依然として予断を許すことのできない厳しい状況でありました。

こうした情勢に鑑みまして、大阪府警察といたしましては、昨年に引き続き、交通死亡事故が多発している「夜間」「幹線道路」「交差点」を重点とする対策を強力に推進してまいります。

また、二輪車事故の多発傾向に歯止めを掛けるための新たな施策として取り組みました「OSAKA 二輪車セーフティチャレンジ」を、本年も引き続き、関係機関・団体等と連携を強化して実施するほか、交通指導取締活動等の諸対策を推進してまいります。



さらに、信号機の無い横断歩道における歩行者の安全を確保するための新たな対策として、昨年10月から展開している「横断歩道ハンドサイン運動」を本年も強力に推進して、多発している歩行者事故を抑止したいと考えております。

具体的には、横断歩道に歩行者がいる場合は、必ず一時停止を行うよう車両の運転者に対して啓発するとともに、歩行者と運転者が互いに手で合図を送る、いわゆる「ハンドサイン」というコミュニケーションの実践を、交通安全教育・広報啓発活動によって呼びかけるほか、大阪府をはじめ各自治体と連携して、横断歩道の手前を赤の縞模様カラー舗装する「モデル横断歩道」の整備を促進するとともに、「歩行者妨害」を中心とする交通指導取締りを強化いたします。

このほか、自転車のマナーアップキャンペーンや指導取締りによる自転車対策、通学路における実践型の交通安全教育を行う通学路対策、安全運転サポート車の普及啓発を盛り込んだ高齢運転者対策等にも取り組んでまいります。

皆様におかれましても、悲惨な交通事故を抑止するため、府民の方々の交通ルールとマナー向上に向けた交通安全諸活動に、これまで以上の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本年は6月28日(金)、29日(土)の両日にG20大阪サミットが開催されますが、サミット開催両日及びその前後の計4日間については、高速道路や大阪市内を中心に、頻繁かつ長時間にわたる交通規制の実施が必要であると予想されます。

開催期間中は、皆様方に多大な御迷惑を掛けることになると存じますが、本会議を安全かつ円滑に開催するために、御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、曽根崎交通安全協会・自家用自動車部会の益々の御発展と、皆様の御健勝、御多幸を祈念しまして新年の御挨拶とさせていただきます。

あおり運転で懲役18年の判決

平成29年6月5日、神奈川県東名高速道路で、一家4人が乗ったワンボックスを無理矢理停車させ39歳の夫婦を死亡させた、いわゆるあおり運転の被告人26歳に「危険運転致死傷罪」を適用し懲役18年の判決がありました。

「危険運転」とは、平成25年11月27日法律第86号で施行された「自動車の運転により人を死傷させる行為の処罰に関する法律」で新しく出来た法律です。

危険運転は、同法第二条に定める行為を言います。

同二条には

- 一 アルコール又は薬物の影響により正常な運転が困難な状態で自動車を運転をさせる行為です。
薬物は、麻薬・覚醒剤などの違法薬物だけではなく、睡眠薬や睡眠効果のある薬も含まれます。
- 二 その進行を制御することが困難な高速度で自動車を走行させる行為。
コントロールが困難になる速度での運転
- 三 その進行を制御する技能を有しないで自動車を走行させる行為
無免許運転等が典型例である。
- 四 人又は車の通行を妨害する目的で、走行中の自動車の直前に進入し、その他通行中の人又は車に著しく接近し、かつ、重大な交通の危険を生じさせる速度で自動車を運転する行為。
あおり運転で適用された条文です。
- 五 赤色信号又はこれに相当する信号を殊更に無視し、かつ、重大な交通の危険を生じさせる速度で自動車を運転する行為
故意に信号を無視をして交通事故を惹起させた場合に適用されます。
- 六 通行禁止道路（道路標識若しくは道路標示により、又はその部分であって、これを通行することが人又は車に交通の危険を生じさせるものとして政令で定めるものをいう。）を進行し、かつ、重大な交通の危険を生じさせる速度で自動車を運転する行為
時間帯により（スクールゾーン等）通行が禁止されている道路、祭礼等で通行が禁止されている道路も含まれます。

罰則

危険運転致死傷での罰則は

前記に掲げる行為により、人を負傷させた場合は15年以下の懲役に処し、人を死亡させた者は1年以上の有期懲役に処する。

と定められている。

※ 刑法12条に「有期懲役」とは、「1月以上20年以下」と定められ、死亡させた者は20年以下の罪状で審理されることとなる。

平成30年中の交通事故発生概況について

交通事故死者数は統計史上最少であった平成26年(143人)に次ぐ147人でした。

平成29年度に国の交通安全対策基本法に基づき策定した「大阪府交通安全計画」では、「平成32年までに119人以下とする」抑止目標があります。

1 交通事故の概況

- 件数、死者、負傷者数ともに減少しました。
- 死者数は、全国ワースト6位

2 特徴的傾向(大阪府下統計)

- 飲酒運転による事故件数及び死者数が減少
 - 飲酒運転による事故件数が減少 187件(−25件)
 - 飲酒運転による死者数が減少 6人(−6人)
- 高齢者関連事故件数及び高齢運転者による事故件数が増加
 - 高齢者関連事故が増加 10,701件(+52件)
 - 高齢者の死者数が増加 67人(+1件)
- 二輪車関連事故件数が減少したが、死者数は増加
 - 二輪車関連事故件数が減少 8,181件(−488件)
 - 二輪車乗車中の死者数が増加 53件(+7人)

大阪府下の交通事故情勢は、昨年(2019年)の2月と12月に大阪府交通対策協議会 会長 松井知事名による「交通死亡事故多発警報」が発令され、自治体、関係機関・団体等が交通事故抑止対策を実施しました。

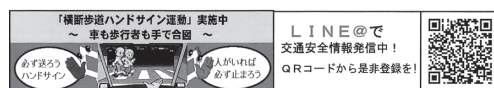
二輪車乗車中の交通死亡事故が一昨年に比べ増加し、全死者の約4割を占める等、厳しい状況でありました。

シートベルトの非着用は危険!

一般道路における運転者の着用率

大阪96.7%(全国ワースト、全国平均98.8%)

- 車内で全身を打ちつける危険性があります!
- 車外へ放出される危険性があります!
- 前席の人を負傷させる危険性があります!



大阪府内の交通事故

区分	年	平成30年	平成29年	前年対比	増減率
件数		34,281	35,997	-1,716	-4.8%
死者数		147	150	-3	-2.0%
負傷者数		40,808	43,585	-2,777	-6.4%

曽根崎警察署管内の交通事故

区分	年	平成30年	平成29年	前年対比	増減率
件数		420	429	-9	-2.1%
死者数		0	1	-1	-100.0%
負傷者数		496	520	-24	-4.6%

■ 平成30年 全国の交通死亡事故(ワースト10の都道府県)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
都道府県	愛知	千葉	埼玉	神奈川	兵庫	大阪	東京	北海道	福岡	茨城
死者数	189	186	175	162	152	147	143	141	136	122
前年比	-11	+32	-2	+13	-9	-3	-21	-7	-3	-21